

9月21～30日

秋の全国交通安全運動

一人一人が、心ゆとりを持つことで、恐ろしい交通事故を防ぐことができます。自分の交通マナーについて、もう一度見直してみませんか。

スローガン

安全を つなげて広げて 事故ゼロへ

【運動の重点】

- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ・後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶



9～2月は16時にライトオン!

日(9月)	時間	行事	ところ
運動初日広報街頭指導の日			
21日(水)	7:00～8:00	初日街頭指導及び広報	各地区、市役所駐車場
	10:00～11:30	交通教室～まごころ訪問フェスティバル～	田子浦荘
23日(金)	7:40～8:15	高校生サイクルマナーアップ街頭指導	市内各高校付近交差点
	10:00～11:00	交通安全祈願祭	馬坂交通安全祈願塔(南松野)
25日(日)	10:00～15:00	みんな集まれ、楽しく学ぼう!! 交通安全イベントin富士	イオンタウン富士南
全席ベルト着用強化の日			
26日(月)	16:00～17:00	チャイルドシート着用指導広報	みどりご保育園
	17:00～18:00	トワイライト無事故作戦	ロゼシアター西側交差点
27日(火)	9:30～16:30	安全運転管理者等法定講習	ふじさんめっせ
	18:00～19:00	富士市交通安全指導員会街頭指導	県道富士由比線沿
28日(水)	15:30～16:30	「おもいやり運転 あなたの愛をやさしさを」街頭広報	ロゼシアター西側交差点
29日(木)	19:00～20:00	飲酒運転根絶キャンペーン	吉原商店街周辺
交通事故死ゼロを目指す日			
30日(金)	10:30～12:00	高齢者モデル地区KYTトレーニング研修(午前:大淵地区、午後:富士見台地区)	市役所
	13:30～15:00		
	18:00～19:30(うち1時間)	主要交差点街頭指導	各地区

問い合わせ 市民安全課 ☎55-2831 ☎51-0367

10月1日は 浄化槽の日

毎年10月1日は「浄化槽の日」です。

浄化槽の普及促進と浄化槽法の周知徹底を通じて、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全を目的としています。

浄化槽とは

浄化槽(合併処理浄化槽)は、微生物の働きを利用して、トイレや台所、風呂などの生活排水をきれいにする装置で、水辺環境の保全に重要な役割を果たしています。

合併処理浄化槽への転換を

くみ取り便槽やトイレの排水のみを処理するみなし浄化槽(単独処理浄化槽)を使用している家庭では、台所や風呂などから排出された水が未処理のまま流されています。

環境保全のためにも、ぜひ合併処理浄化槽への転換をお願いします。

定期的に清掃と点検をしましょう

浄化槽の管理者は、浄化槽による生活排水の適正な処理を図るため、**清掃・保守点検・法定検査**を定期的に行うことが浄化槽法により義務づけられています。

これらが適正に行われないと、し尿などがそのまま流れ、悪臭が発生するなど、

周囲に迷惑をかけ、環境汚染の原因にもなります。適正な維持管理を心がけましょう(状況によっては、罰則規定の適用を受ける場合があります)。

①清掃

市の許可業者が、浄化槽内にたまった固形物や汚泥を引き抜き、付属装置や機械類を洗浄します。

②保守点検

県の登録業者が、浄化槽の各種装置が正しく働いているか点検し、調整や修理、消毒剤の補充などを行います。

③法定検査

(一財)静岡県生活科学検査センターが、清掃・保守点検などの浄化槽の維持管理状況と放流水の水質が適正かどうかを毎年一回、総合的に判断します。



市は、浄化槽の設置と維持管理に対して、補助金制度を設けています。詳しくは、生活排水対策課へ。

問い合わせ

生活排水対策課

☎(55)2853 ☎(55)2919

指定検査機関:(一財)静岡県生活

科学検査センター

☎054(621)5030

☎054(621)5450